新潟県　教員等育成指標

栄養教諭指標

※学校栄養職員も準ずる

区分	観点		着任時（採用段階）	第1期 基礎形成期	第2期 能力伸長期	第3期 能力充実期	第3期 特にミドルリーダーに求めるもの※
				職務の遂行に必要な実践的指導力の基礎の確立	専門的知識・技能に基づく実践的指導力の向上	学校（園）運営の参画に向けた実践的指導力の充実	
				1～5年目	6～12年目	13年目以降	
教員としての素養	教育公務員としての崇高な使命を自覚し、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情をもつ。						
	高い倫理観、人権感覚をもち、法令や服務規律の遵守を徹底し、責任をもって自らの職務を果たす。						
	学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す授業、新たな教育課題の解決に向けて常に努力し続ける。						
	学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たす。						
	教職員や児童生徒、保護者、地域住民等とのコミュニケーションを大切にしながら、周囲との信頼関係を構築する。						
	学校運営	教職員間の連携・協働	社会人として良識ある言動に努め、円滑な人間関係を築こうとしている。	他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら自己改善を進める。	互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の少ない教職員を積極的に支援する。	学校全体の教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。	学校運営について、創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化する。
		家庭や地域社会等との連携	家庭や地域社会等との連携の必要性と在り方を理解している。	家庭や地域社会等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な関係を築く。	家庭や地域社会、関係機関等との関わりを深め、連携・協働して教育活動を行う。	家庭や地域社会、関係機関等からの要望等の情報収集に努め、連携・協働のネットワークを形成する。	
		学校安全、危機管理	危機管理の重要性とともに、未然防止や危険を察知した場合に、迅速かつ組織的に行動すること等の必要性を理解している。	いじめ対応、心のケア、アレルギー対応及びその他学校事故の未然防止と安全配慮義務について理解し、迅速かつ組織的に対応する。	緊急事態発生の対応について日頃から組織的な動きをイメージし、未然防止に努め、事故が起こったとき迅速かつ組織的に対応する。	緊急事態発生の対応について日頃から中核的な役割を担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。	
専門領域	食に関する指導	各教科等における指導	各教科の学習指導要領の目標と内容に沿って食に関する指導を行うことを理解し、教職員と連携する必要性を理解している。	児童生徒の実態に基づき、全体計画を立案し、教職員と連携し、食に関する指導を計画的に行う。	児童生徒の食生活の実態を踏まえ、教科等と関連させ、児童生徒の主体的な学びを導く効果的な指導を教職員と連携して行う。	高い専門性を生かし、周りにある教育資源や新しい指導方法を効果的に取り入れ、教職員と連携・協働して指導を推進し、学校全体で食に関する指導の評価及び改善を行う。	学校や地域の食に関する実態に基づき、課題解決のため、関係機関等と連携した食育推進を計画、実行し、専門的な立場から教職員への指導・助言を行う。
		給食の時間における指導	給食時間における日々の指導の重要性及び教職員と連携する必要性を理解している。	学校給食を生きた教材として、教職員と連携して、給食時間の指導を計画的に行う。	教科等と関連させた給食時間の指導を推進し、教職員と連携して、学年に応じた効果的な指導を行う。	地域の食文化や郷土料理の伝承等、地域の地場産物や資源を生かし、教職員や地域の関係者と連携・協働して実施する。計画、実施内容等の評価を学校全体で行い、改善する。	
		個別的な相談指導	栄養学等の基礎知識を有し、食に関する健康課題のある児童生徒への個別指導を行うことの重要性を理解している。	実態調査等から食に関する健康課題を有する児童生徒や保護者に対し、専門的な立場から教職員と連携し、適切な指導・助言を行う。校内の相談指導体制の整備に取り組む。	児童生徒の食に関する健康課題を総合的に判断し、個人の課題解決のため、教職員と連携して組織的に取り組むことで、効果的な指導・支援を行う。	児童生徒の個別の食に関する健康課題に応じた相談指導を校内の中心となって推進する。教職員や医療機関等と連携・協働して児童生徒の指導・支援を行い、学校全体でその成果を共有し、評価・改善を行う。	
	給食管理	栄養管理	学校給食の栄養管理に関する基礎・基本を理解し、日々更新される情報を学んでいる。	学校給食実施基準を理解し、学校給食摂取基準や食品構成に配慮しつつ、地場産物を活用し、魅力ある献立作成を計画的に行う。	児童生徒の実態や地域、学校の特色に応じた栄養管理を行う。 学校給食の調理技術を調理従事者に伝達し、技術の向上に取り組む。	児童生徒の課題解決に向けた栄養管理を行う。教科等と関連させた献立作成を行い、学校全体で計画の評価・改善を行う。調理技術の向上のため、調理従事者や近隣校の栄養教諭等へ指導・助言を行う。	
		衛生管理	食品衛生に関する基礎知識を有し、学校給食における衛生管理に関する事項の基礎・基本を理解している。	学校給食衛生管理基準を理解し、施設に合わせた衛生管理を行うため、調理従事者に対し、指導・助言を行う。	調理施設の衛生管理や作業工程等の課題を明確に示し、調理従事者に適切な指導・助言を行い、改善する。	食品衛生や学校給食に関する衛生管理に関し、常に新しい情報を習得し、校内及び地域で情報共有し、評価を行う。教職員と連携・協働し、改善する。	
生徒指導	児童生徒理解、多様性理解		児童生徒一人一人の実態に沿った指導の重要性を理解している。 インクルーシブ教育システム等、多様性を尊重し、共生を図るための基本的な指導の在り方を理解している。	児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わる。 児童生徒の多様性を理解し、多様性を生かした教育活動を実践する。	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。	教職員の多様な専門性を活用し、連携・協働して組織的に児童生徒の指導・支援を行う。	生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しをもち、関係機関や小・中・高等との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。
		いじめ等の課題への対応	いじめや不登校等の背景にある要因の把握と課題解決に向けた迅速かつ組織的な指導・支援が重要であることを理解している。	日常的な観察や会話、アンケート調査、面談等をとおしていじめの早期発見と迅速かつ組織的な対応、不登校の未然防止に努める。	児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導・支援を行う。	いじめや不登校等の現状について常に情報を収集し、予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導や支援を行う。	
	進路指導及びキャリア教育		キャリア教育や進路指導の意義、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することの重要性を理解している。	児童生徒の夢や進路への思いを受け止め、率先してキャリア教育に取り組む。	キャリアカウンセリングを通して、児童生徒の進路や将来を見据えたキャリア教育を実践する。	小・中・高や外部機関との連携を図りながら、進路指導やキャリア教育の指導計画の整備に参画する。	
特別支援教育等	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		特別支援教育の基本的な指導・支援の考え方及び合理的配慮等の在り方について理解している。	個々の特別な教育的ニーズに応じて指導方法を工夫し、個別の指導計画等に基づいた指導を行う。	個別の指導計画及び個別の教育支援計画に基づいた支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。	個別の教育支援計画等に基づき、必要に応じて関係機関との連携や活用を進め、組織的・継続的な支援を行う。	特別支援教育を組織的・計画的に行うために関係機関との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。
ＩＣＴ等	ICT や情報・教育データの利活用		ICT活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用しようとしている。	「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、情報活用能力（情報モラル等を含む）を育成するための授業実践等を行うことが出来る。また、校務等を円滑かつ効率的に処理する。			生徒及び教職員の情報活用能力の向上に向け自校の課題を把握し、課題解決のために組織的・計画的に校内研修を企画・立案し、必要に応じ指導・助言をする。

着任時：　着任時点で身に付けていてほしい資質・能力（大学等における教員養成の到達目標）

第1期～第3期：　各期において、最終的に到達してほしい資質・能力（到達目標）

※ミドルリーダーとは「役割」であり、年齢に縛られるものではない。